

令和2年4月21日

市内小中学校保護者の皆様へ

富良野市教育委員会
教育長 近内 栄一

富良野の子どもたちを新型コロナウイルスの影響から守るために

日頃より本市の子ども子育て・教育行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では、国の緊急事態宣言を受け、4月20日から5月6日までの間、市内小中学校の臨時休業の取組を行っており、保護者の皆様には多大なるご負担をおかけしておりますが、子どもたちの健康と安全を第一に考えた取組であることをご理解願います。

また、子どもたちが各家庭で過ごす時間が長くなりますので、下記のことについて、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

記

<適切な健康管理>

子どもたちを新型コロナウイルス感染症から守るため、次のことをお願いします。

- 不要不急の外出は極力控えるようお願いします。
- 手洗いや咳エチケット等の励行による感染症予防に努めてください。
- 毎日のお子様の体調管理と健康観察をお願いいたします。発熱等の風邪の症状がある場合は、必要に応じて医療機関を受診してください。
- お子様の免疫力を高めるため、十分な睡眠量の確保、バランスの良い食事、適度な運動による運動不足解消、好奇心を高める学びや遊びを取り入れた気分転換などへの配慮をお願いします。

<子どもの人権を守るために>

新型コロナウイルスに対する不安などから、全国各地で SNS を中心とした、感染者やその家族等に対する様々な発言や書き込みが広がっています。

そのような中、感染症に対する不安や予防のための対応でつらい思いをしている子どもたちや、感染拡大の防止に努めながら懸命に働いているご家族を持つ子どもたちを傷つけるような、心ない言葉や態度がとられることがあってはなりません。

新型コロナウイルスはだれでも感染する可能性があり、感染した本人が悪いわけではありません。

保護者の皆様には、言われなき人権侵害の発生を防ぐために、ネット上に氾濫する情報に翻弄されることなく、正しい情報に基づいた冷静な行動、また、子どもたちへは、他の人への思いやりを育むご指導をお願いいたします。

<心のマネージメントを>

新型コロナウイルスの感染拡大で、学校の臨時休校、幼稚園・保育所の通園の自粛や外出自粛などで外に出ることができず、保護者の皆さんと子どもたちが1日中ご自宅で過ごす時間が長期化することから精神的なストレスを感じたり、学習面や友達との関係などについて心配になったり、感染症がいつ終息して普通の生活に戻れるのかなどの不安などから、感情的な態度をとってしまうなど、心理的に子どもたちを追い詰めるリスクが高まっています。このような時こそ、保護者の皆さんは深呼吸やストレッチをするなど心のマネージメントに心がけるとともに、悩みは一人で抱え込まず、友人などと気持ちを分かち合うことや、電話相談窓口の活用などにより心に余裕を保つことが大切です。

※子育てに対する相談窓口案内

富良野市教育委員会	こども未来課	39-2223
	学校教育課	39-2320
子ども相談センター	0120-3882-56（無料 24 時間対応）	
子ども人権 110 番	0120-007-110（無料全国共通）	

<家庭における臨時休業期間中の学習について>

臨時休業期間中の学習については、児童生徒が家庭で学ぶことができる学習方法を各学校から示しています。各学校から示されている臨時休業期間中の学習について、ご理解のうえ、ご協力をお願いします。なお、必要に応じて以下のサイト等も学習にご活用ください。

○文部科学省の Web ページ上の「子どもの学び応援サイト」



○北海道教育委員会の Web ページ上の「どさんこ学び応援サイト」



○北海道チャレンジテスト

